

シニア世代同様、若者のトラブルも後を絶ちません。特に「大人」として契約できる20歳を境にトラブルが増える傾向にあります。

20歳になると保護者の同意がなくても契約行為やクレジットカードを持つことができ、未成年であることを理由に契約を取り消せなくなります。悪質業者はそんな知識・社会的経験が少ない若者を標的にします。

最近では交流サイト(SNS)をきっかけとしたトラブルも多く、本名やインターネット以外の連絡先は知らないケースもあります。スマートフォンを通じて簡単に物が買ってしまうことから、お金を使っているという実感がなく、借金の申し込みもできるので注意が必要です。

契約とは、①法的な責任が生じる約束です。②契約書がなくとも口約束で契約は成立します。③契約が成立すると自分の都合で契約解除することはできません。不意打ち性の高い販売方法では、契約後一定期間クーリングオフ(無条件解約)ができます。また、期間が過ぎても解決できる場合もあるので、まずは消費センターに相談ください。

- 納税証明書
- 課税・非課税証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票記載事項証明書(西脇市所定の様式に限ります。)
- 住民票の写し
- ◆取扱証明書

◆**休日窓口サービス**
平日に電話で予約をいただくと、休日でも証明を受け取ることができます。

◆**取扱証明書**
平日に電話で予約をいただくと、休日でも証明を受け取ることができます。

- ◆**住民票の写し**
- ◆**住民票記載事項証明書**(西脇市所定の様式に限ります。)
- ◆**印鑑登録証明書**
- ◆**課税・非課税証明書**
- ◆**納税証明書**

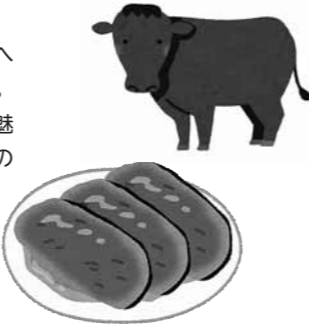
◆**住民票の写し**
平日に電話で予約をいただくと、休日でも証明を受け取ることができます。

◆**取扱証明書**
平日に電話で予約をいただくと、休日でも証明を受け取ることができます。

おもてなしコラム 9

西脇市では、平成28年1月に「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。地域食材の魅力について認識を深め、その魅力を広く発信し、本市にさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課(市役所内線323)



「肉の祭典」でおもてなし

今年の西脇市のおもてなしは「肉の祭典」です。

■とき：3月19日(日)

■ところ：新庁舎建設予定地(カナート跡地)

兵庫県下では安全・安心で高品質な和牛がたくさん生産されており、厳しい基準をクリアしたもののだけが「神戸ビーフ」として認定を受けることができます。

県内産地の中から、地元黒田庄和牛をはじめ、三田牛・淡路ビーフ・丹波篠山牛・加古川和牛・PREMIUM 姫路和牛・湯村温泉但馬ビーフ・本場但馬牛の八つの地域ブランド和牛を堪能していただきます。併せて、西脇市産の山田錦を使用した日本酒も取りそろえ、皆さまのお越しをお待ちしています。また、「西脇ローストビーフレシピコンテスト」(広報にしわき12月号掲載)の最終審査を会場で行いますので、多数のご応募をお待ちしております。

さらに、肉の祭典のイベントとして「西脇ローストビーフ食べ歩きスタンプラリー」を今年も開催しますのでご期待ください。詳細が決まり次第、広報にしわきでお伝えしますので、お楽しみにお待ちください。

便利な窓口サービスをご利用ください



- 火曜日延長窓口サービス**
毎週火曜日は、次の証明発行等の業務を午後7時まで延長しています(火曜日が祝祭日の場合は除く)。本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証等)をご持参ください。
- ◆**戸籍住民課窓口**
住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍(除籍)謄抄本の発行、印鑑登録、マイナンバーカードの交付
※印鑑登録証明書の申請には印鑑登録証が必要です。
- ◆**税務課窓口**
課税・非課税証明書、納税証明書の発行
※法人が申請する場合は、印鑑をご持参ください。

- ◆**予約・受取りができる方**
本人または同一世帯の方
- ◆**予約受付時間**
開庁日の午前8時30分～午後4時30分まで
- ◆**予約先** 戸籍住民課または税務課(☎223111)
- ◆**受取り場所**
市役所1階当直室(受取りは午前8時30分～午後5時)
- ◆**受取りに必要なもの**
印鑑、本人確認書類(運転免許証等)手数料、印鑑登録証明書の場合は印鑑登録証
※詳しくは、予約電話の際にお伝えします。なお、印鑑登録証明書を予約される方は、登録番号をお聞きますので、お手元に印鑑登録証をご準備ください。



重春小学校の入学式(平成28年4月7日)

好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

保護者の皆さんへ

小・中学校の就学通知書を送付します

平成29年4月に小・中学校へ入学予定の方には、住民登録に基づいて1月中旬に指定校への就学通知書を送付します。なお、特別な理由がある場合には入学する学校(指定校)を変更することができます。



【特別な理由とは】

- ①地理的理由
指定校への通学が地理的に著しく困難または危険な場合
- ②身体的理由
特別支援学級入級希望者で、指定校に特別支援学級が設置されていない場合
- ③家庭事情に関する理由
保護者の就労・病気等のため、指定校区以外の家庭で児童生徒の保護、または保護者が指定校区以外の就労場所等で児童生徒の保護が必要な場合
- ④その他の理由
特認校制度を利用して双葉小学校への入学を希望する場合

【手続きの方法は】

- 申請書の提出が必要です。提出先は次のとおりです。いずれの場合も事前にお問い合わせください。
 - ①指定校以外の西脇市立学校に入学し印鑑を持って市教育委員会へ
 - ②他市町立の学校に入学し入学を希望する学校の市町教育委員会へ
 - ③国立・私立の学校に入学しその学校の入学許可書と印鑑を持って市教育委員会へ
- ▼**問合せ**
市教育委員会学校教育課(市役所内線536)

心のスケッチ

人権教育室コラム

地域のしあわせづくり

まちづくりのために

西脇市では、人権教育推進リーダーとして、14名の人権教育推進委員と115名の推進員が活動しています。人権教育推進委員には、年間8回の推進委員定例研修会をはじめ、各種人権研修会に参加いただき、人権教育啓発に当たっていただくうえでのスキルアップを図っていただいています。そして、市内各地区を分担し、人権教育室と連携しながら住民主体の町別人権学習会となるよう考えていただいています。

同の研修会を持ちました。研修会では、推進委員に手本を示していただきながら、この教材をどのように活用すれば効果的なのか、どのように話し合いを進めていけばよいのかという視点で研修を行いました。研修会後の感想に、「参加者自身の満足感があり、自発的に参加でき楽しく分かりやすかった」など好評で、昨年はこの教材を多くの町別人権学習会で活用いただきました。

この教材は、電車の中の2枚の絵に描かれた人々の行動や案内表示など、高齢者、障害者、同和問題、外国人などさまざまな人権課題に気づいていくことができる内容となっています。

各地区の町別人権学習会が本格的に始まる秋のシーズンに先がけて、指導者講座と位置付け、推進委員・推進員合

これからの人権教育には、自分から見つけ考えて、双方向で意見交換できる創造的な学習が求められていると思います。地域の「しあわせづくり・まちづくり」のために、これからも人権教育推進委員・推進員の皆さんと共に、地域の要望に沿った住民主体の学習会となるよう工夫を続けていきたいと思っています。

今年の計画に人権講演会へのご参加もぜひ加えていただき、市民の皆さん一人ひとりが今年も人権感覚を磨き人権意識を高めていただくことを願っています。(人権教育室)